

医療法人社団 PERFECTIO 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業制度や休業に基づく給付金等の制度の周知、情報提供を行い、男女問わず職員の育児休業取得を促進する。

<対策>

○令和4年 4月～ 制度に関する概要等を職員に配布し周知する。

目標2：令和7年3月までに、全職員が年次有給休暇を年間付与日数の80%以上取得できるようにする。

<対策>

○令和4年 4月～

- ・年次有給休暇の取得状況を確認し、計画的な取得方法を検討する。
- ・計画的な取得を実行するための職員研修を実施する。
- ・年間の取得状況を確認し、更なる取得促進のための検討、取組を行う。